湖風（うみかぜ）

NALC びわこ彦根・広報誌
第１０７号・平成27年12月10日
彦根市後三条町１２５（安田武雄方）
電話&FAX０７４９・４３・４０６０
編集・発行責任者・小林　　博

有料老人ホーム

1.　有料老人ホームとは

一般的に有料老人ホームといえば介護付きを指す。ホーム内にスタッフが常駐していて、夜間でも日常生活を手助けしてくれる。その為、介護保険の「特定施設入居者生活介護」の指定を受けている。

２．サ高住とは

従来、高齢者ケアは、自宅介護か施設入居かの二者択一しかなかったが、今般、住まいと介護を結びつけた「サービス付き高齢者向け住宅」（サ高住）が登場した。

サ高住は、賃貸の集合住宅で、これまでの特別養護老人ホーム（特養）などとの違いは、部屋面積が最低でも 18 ㎡あることである。加えて、部屋の中には必ずトイレがあるので真夜中でも用をたせるし、普通の住宅だから表札を掲げ、訪問者はドアをノックしてから部屋に入る。

３．サービスは

サ高住で、自宅と同じように介護保険の在宅サービスを受ければ、要介護者は安心して生活できる。多くのサ高住には、建物の一階にデイサービスが用意されヘルパーの事業所もある。

サ高住は、高齢者住居安定法に基づいて 2011 年 10 月から自治体への登録が始まった。一部屋当たり、100 万円の助成金や税制の融遇措置があることから、開設が加速している。

家賃は世間相場なので、特養などの施設に比べると利用料金が高くなるが、状況は変わりつつある。大阪府では、生活保護の住宅扶助額に合わせた家賃のサ高住が多くなっている。50 万人以上いる特養待機者の受け皿として、期待されている。　　（安田）

びわこ彦根広報板

〔１０月の活動記録〕

時間外預託点数　６点　（１人）
奉仕活動点数　　３点　（３人）

〔運営委員会・月例会〕

実施　１１月３日（火）ＰＭ１：３０～
予定　１２月１日（火）ＰＭ１：３０～

〔１０月度の経過報告〕

*サロン開催実績
おしゃべり４回２７名　パソコン０回
卓球４回１３名　読書８人９冊
チビッコサロン　６組１７名

〔助け合い〕０件

〔福祉調査センターの活動〕

実施　１０月　１件
予定　１１月　２件

〔連絡事項〕

・平和堂から、5 階の卓球所と 3 階音楽室の使用を中止するようにといわれています。
・卓球台を、3 階の「びっこ広場」に移したいと思っています。
・午前中は、囲碁将棋所が使用されていませんので迷惑にはならないと考えています。
・11 月 3 日（金）くすのきセンターで宅老所の会議がありました。小林、安田が参加
・内容は、①彦根市総合事業についてと、宅老所補助金の一部変更についてです。
・制度が、大きく変わることはなさそうです。
・生涯健康脳「瀧靖著」を購入しました。備付しているので読んでください。
・